

## 第3章

---

### 部門別構想



猿賀公園

## 第3章 部門別構想

### 1. 土地利用の方針

本市の土地利用は、歴史的、社会的、経済的背景や公共の福祉に十分配慮しつつ、自然環境の保全、市街地的土地利用と農業的土地利用との調和を図り、産業の発展と住民の定住を促進するとともに、健康で文化的な生活環境を保持する長期的展望にたった合理的かつ計画的なものとしします。

#### 1-1 住宅地

##### (1) 既成市街地

###### ● 市民の意見など

- ・ 高齢社会に対応したまちづくりをする
- ・ 日常の買い物を便利にする
- ・ 市街化区域に連続した既成住宅地等を市街化区域に編入する

###### ● 課題

- ・ 良好な住環境の形成
- ・ 雪対策など高齢社会へ対応
- ・ 商業の利便性が高い都市型住宅地の形成

###### ○ 方針

- ・ 社会状況や本市の都市構造の変化に適切に対応するため、用途地域の見直しと適正な運用、宅地開発等の適正な誘導により、土地利用の整序を推進します。
- ・ 高齢社会への対応や積雪時における堆雪場、車両の譲り合いスペースの確保等を推進し、安全・安心で快適な生活空間の形成を図ります。
- ・ 避難路や避難場所確保のため、適正な道路や公園・広場の配置を検討します。
- ・ 市街地に点在する農地の宅地化を促進するとともに、公共公益施設の適切な配置・日常生活に必要な店舗誘導を推進し、良好な都市型住宅地の形成を図ります。
- ・ 市街化区域に連続した既成住宅地や空地を市街化区域と一体的な住宅地とし、良好な居住環境の形成を促進します。

## (2) 新市街地

### ● 市民の意見など

- ・ 身近に就業場所を増やす
- ・ 定住者を確保し人口を維持する
- ・ 良好な住宅団地を新設する

### ● 課題

- ・ 既成住宅地との連続性への配慮
- ・ 職住近接型の良好なまちづくり
- ・ 新しいまちとしての計画的な土地利用の誘導

### ○ 方針

- ・ 平賀地域と尾上地域の両市街地の間に位置づけられた新市街地においては、地域の西側を南北に走る生活軸を中心に、道路や公園などの公共公益施設の適切な配置・日常生活に必要な店舗の誘導を推進し、低層低密度の良好な住宅地の形成を図ります。
- ・ 既成市街地や既成集落地との連続性に配慮し、沿道型商業・業務地の土地利用に合わせた計画的な土地利用の運用を推進します。
- ・ 用途地域指定や地区計画制度などの都市計画制度を導入し、職住近接型の良好なまちづくりを推進します。

## (3) 既成集落地

### ● 市民の意見など

- ・ 自由に建物を建てられるようにする
- ・ 日常生活に不便を感じる
- ・ 人口減少により集落が衰退している
- ・ 緑・水などの自然環境に満足している

### ● 課題

- ・ 土地利用の規制と緩和
- ・ 日常生活の利便性向上
- ・ 集落の活性化・コミュニティの維持
- ・ 田園環境と調和した住環境の整備

### ○ 方針

- ・ 都市計画制度による土地利用の規制と緩和を見直し、利便性の向上を図ることで、人口流出の防止、集落コミュニティの維持・活性化を促進します。
- ・ 豊かな自然環境の保全を図りつつ、田園環境と調和した集落地を形成するため、地区計画制度や優良田園住宅制度\*等の導入を推進します。

## 1-2 商業・業務地

### (1) 市街地型商業・業務地

#### ● 市民の意見など

- ・ 公共公益施設を集積させる
- ・ 既成市街地内の商店街を活性化させる
- ・ 商業地の歩道等の整備をする
- ・ 尾上地域、碓ヶ関地域での買い物をする

#### ● 課題

- ・ 商業・業務地機能強化
- ・ 商店街の活性化
- ・ 歩道等の整備
- ・ 地域に密着した商業

#### ○ 方針

- ・ 平賀駅から市役所周辺においては、集積している行政施設等の立地を活かし、行政サービスと連携した都市拠点としての商業・業務地の形成を図ります。また、都市機能<sup>\*</sup>を集約した商業・業務地区としての機能強化により日常生活の利便性向上や経済活動の活性化を促進します。
- ・ 尾上地域の津軽尾上駅を中心とした地域と碓ヶ関地域の市役所碓ヶ関総合支所を中心とした地域においては、地域ごとに行われる行事や祭り等の地域コミュニティ活動との連携を図り、より地域住民の生活に密着した地域内商業・業務地の振興を促進します。

### (2) 沿道型商業・業務地

#### ● 市民の意見など

- ・ 主要幹線道路沿道の土地を有効活用する
- ・ 就業先確保のための企業を誘致する

#### ● 課題

- ・ 沿道のまち並みの形成
- ・ 適正な土地利用の規制と誘導
- ・ 優良企業の誘致

#### ○ 方針

- ・ 都市計画区域内の地域軸となる幹線道路の沿道においては、幹線沿いの優位な交通機能や集客性を活かした業種による新たなまち並みの形成を図ります。
- ・ 企業の立地にあたっては、都市計画制度の活用などにより適正な土地利用の規制と誘導を推進し、周辺土地利用との整合や周辺環境との調和を図ります。
- ・ 既成市街地及び新市街地内に位置づけられた沿道商業・業務地については、主に商業系企業の立地を促進し、市街地型商業・業務地との連携を図ります。
- ・ 市街地以外に位置づけられた沿道商業・業務地については、主に業務系企業の立地を促進し、隣接する工業地や国道などの主要流通経路との連携を図ります。

## 1-3 工業地

### ● 市民の意見など

- ・ 産業が盛んで活力のあるまちづくりをする
- ・ 未利用地を有効利用する
- ・ 新規企業の立地により工業を振興する

### ● 課題

- ・ 工業地機能の維持増進
- ・ ストックの有効活用の検討
- ・ 工業振興による就業先の確保

### ○ 方針

- ・ 市街化区域内の工業地については、周辺環境に配慮しつつ工業地としての機能維持を図ります。
- ・ 住宅地に隣接する機能を果たしていない工業地については、有効な市街地ストックとして新たな活用を踏まえた適正な用途地域への見直しを検討します。
- ・ 松崎工業団地と尾上農工団地の工業地については、工業の集積による拠点性の向上を図るため、工業地の拡大を検討するとともに企業誘致を推進し、市民の就業先となる工業の振興を促進します。

## 1-4 農業地

### ● 市民の意見など

- ・ 農業環境を守る
- ・ 緑・水等の自然環境に満足している
- ・ 売地、耕作放棄地を有効活用する

### ● 課題

- ・ 基幹産業の振興
- ・ 良好な景観、農業環境の維持、保全
- ・ ストックの有効活用の検討

### ○ 方針

- ・ 農業は本市の基幹産業であるため、将来の展望を見据え『農業振興地域整備計画』に基づき、引き続き計画的な農業の振興を図ります。
- ・ 既成集落の利便性向上に努め、周辺の優良農地を保全することにより、魅力ある農村空間を形成し、定住促進を図ります。

## 1-5 公園・緑地等

### ● 市民の意見など

- ・ 高齢者、子どもを気軽に連れて行ける安全な公園を整備する
- ・ 地域住民などにより適正に管理運営する
- ・ きれいなまち並みを残す
- ・ 自然公園や森林公園などの魅力的なスポットをPRする

### ● 課題

- ・ 安全・安心な公園の整備
- ・ 行政と市民との協働による管理運営
- ・ ストックの有効活用による広場等の整備
- ・ 自然公園、森林公園などの有効利用

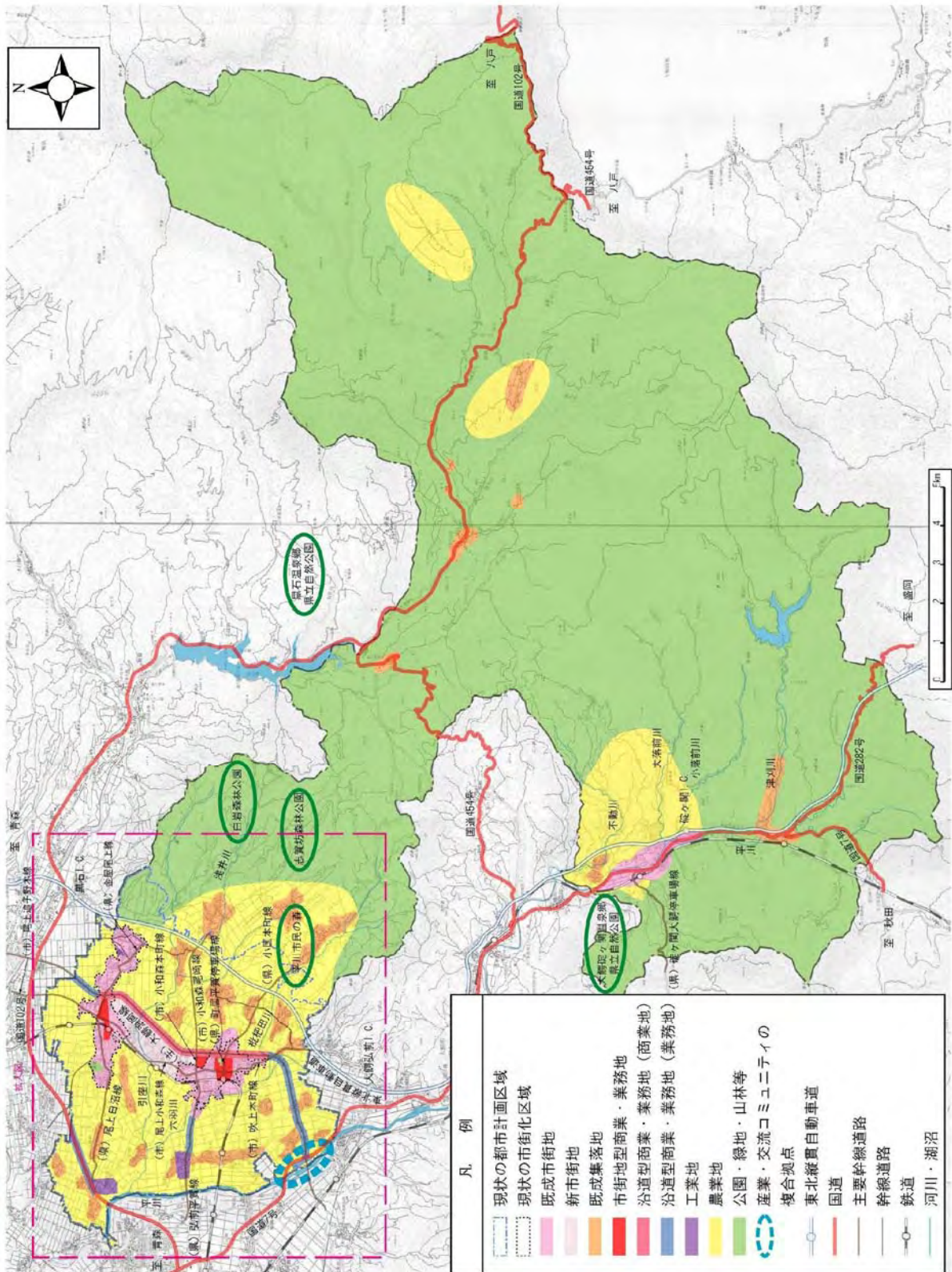
### ○ 方針

- ・ 都市計画区域における既存の公園については、地域活動の拠点及び市民の憩いの場として質の向上を図るため、今後の利用方法や整備内容についてワークショップ等の開催により市民の意見を確認し、市民の要望に応える整備、市民との協働による維持管理の実施を推進します。
- ・ ポケットパーク\*など身近な広場については、既存公園の位置等を考慮しつつ、その配置、整備を検討するとともに、未利用地等の有効活用を図ります。
- ・ 大鰐碓ヶ関温泉郷県立自然公園、黒石温泉郷県立自然公園、白岩森林公園、志賀坊森林公園及び周辺の山林については、その自然的特性を活かし、地域間交流の促進を図るため、アクセス道路などの整備、維持管理を推進します。

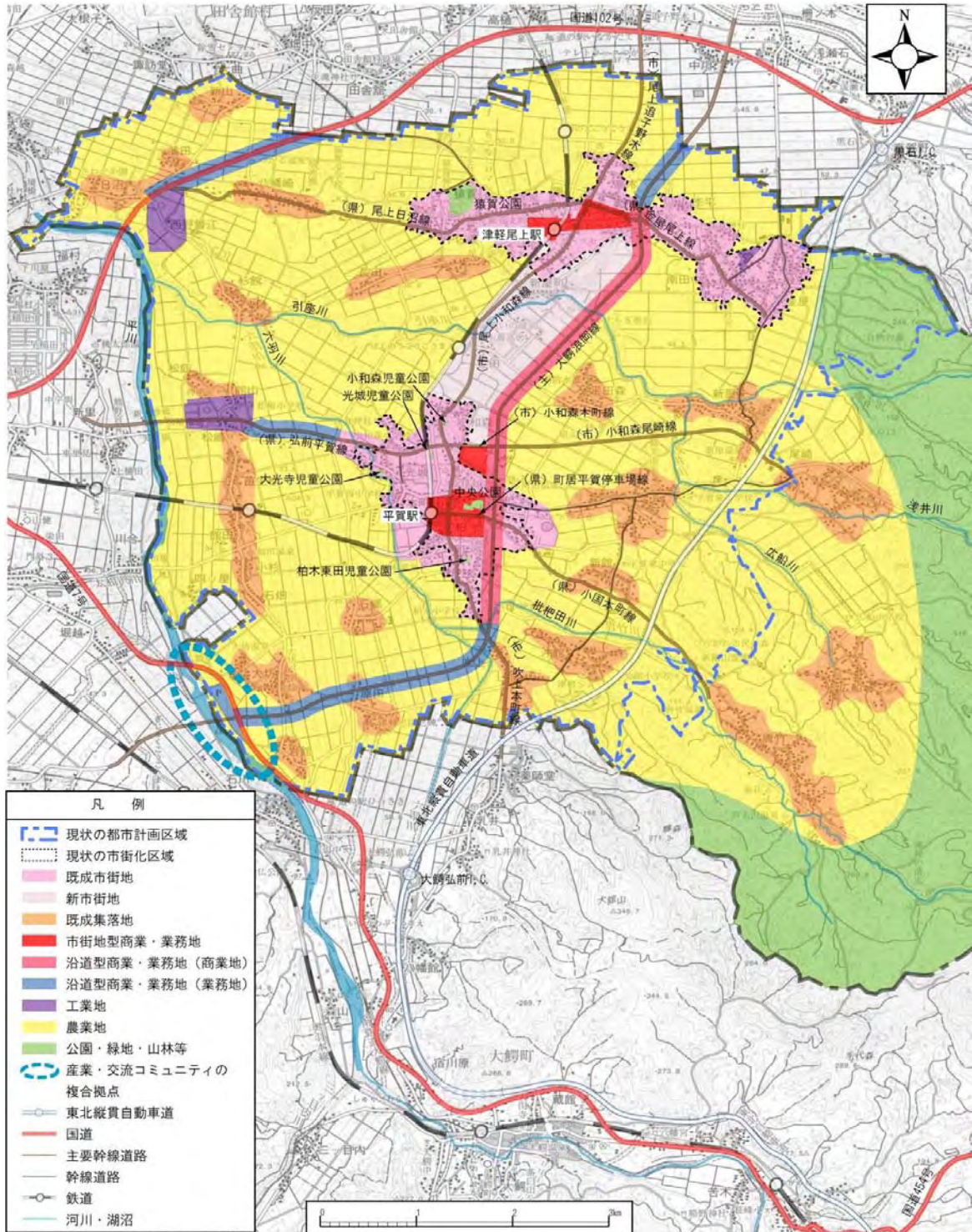


白岩公園

土地利用の方針図(市全域)



土地利用の方針図（都市計画区域拡大図）





## 2. 市街地整備の方針

中心市街地である市役所周辺の都市機能の集積・強化と併せて、地域ごとの生活空間における安全性、快適性を備えたまちづくりを目指し、道路など交通体系の整備・強化、未利用地の有効活用等による市民の利便性向上・交流を促進し、人々が集い、にぎわいある市街地の形成を図ります。

### 2-1 既成市街地

#### ● 市民の意見など

- ・ 市役所周辺を平川市の顔として整備する
- ・ 分庁舎・総合支所周辺を平川市の北部及び南部の窓口として整備する

#### ● 課題

- ・ 都市機能の集積及び商業の活性化
- ・ 利便性の高い市街地交通の改善
- ・ 平川市のPRと交流人口の確保

#### ○ 方針

- ・ 既成市街地の整備にあたっては、安全・安心な市街地環境を確保するため、緊急車両の迅速な活動などに配慮した道路の拡幅整備や電柱の移設、歩道等の整備を推進します。
- ・ 中心市街地である市役所周辺は、行政サービス、情報発信などの都市機能の集積、商業の活性化により、市民や来訪者が立ち寄りやすくするため、回遊性に配慮した道路網の整備・改良と併せて駐車場や駐輪場等の整備を推進します。
- ・ 市役所尾上分庁舎・碓ヶ関総合支所周辺については、地域の個性を活かし、地域生活に密着した行政サービスや商業振興、観光情報の発信による交流人口の増加を図り、市民や来訪者が安全で快適に移動できる市街地環境の整備を推進します。



中心市街地

## 2-2 新市街地

### ● 市民の意見など

- ・ 新たな住宅団地を整備する
- ・ 安全・安心なまちづくりをする
- ・ 就業先確保のために企業を誘致する

### ● 課題

- ・ 職住近接型住宅地の創出
- ・ 防災機能の強化
- ・ 計画的な企業誘導

### ○ 方針

- ・ 職住近接を目的とした新たな住宅地を創出するため、隣接する用途地域の指定状況や沿道土地利用の状況及び将来像を踏まえ、計画的な市街地整備を推進します。
- ・ 連続する既成市街地の整備状況や沿道型商業・業務地への企業立地の状況等に合わせ、段階的に市街地整備を進めていきます。
- ・ 沿道型商業・業務施設については、延焼遮断帯としての機能強化を促進し、住宅地においては建物の不燃化を促進することで、安全・安心な居住環境の構築を推進するとともに、太陽光発電など新エネルギーの導入を促進し、持続可能なまちづくりを推進します。
- ・ 沿道型市街地の形成を図る(主)大鰐浪岡線沿道は、立地する施設規模に応じた駐車場の整備や交差点改良等を促進し、通過車両や歩行者の円滑な通行に配慮します。

## 3. 交通体系の方針

市民生活の安全性や快適性及び利便性を考慮しながら、安心して生活できる道路網の整備を推進し、鉄道等の公共交通との連携を促進し、効率的な交通体系の確立を図ります。

幹線道路等の主要な道路は、災害時の避難路としての機能向上を図り、生活道路については積雪対策や狭あい道路\*の解消を推進することで、市民生活の安全性や快適性及び利便性の向上を図ります。

### 3-1 主要幹線道路の整備

#### ● 市民の意見など

- ・ 主要幹線道路網の整備を推進する
- ・ まちづくりと一体的に道路を整備する

#### ● 課題

- ・ 都市計画道路の計画の見直し及び整備目標の設定
- ・ 既存道路の適正な維持管理

#### ○ 方針

- ・ 社会状況や本市の都市構造の変化に適切に対応するため、整備の優先順位、具体的な整備計画を踏まえた都市計画道路網の見直しを推進します。
- ・ 本市における地域間交流及び都市機能の充実を図るため、都市計画道路については社会経済情勢の変化に併せた見直しを進めつつ、平成42年までの全線整備を目指します。
- ・ 新市街地の西側に位置し、南北に延びる(市)尾上小和森線は、各市街地間を連絡する重要な生活軸となることから、自転車歩行者道路などの道路機能の整備・充実を図るため、新たに都市計画道路として整備計画を推進します。
- ・ 既に整備済みである国道102号・(主)大鰐浪岡線・(県)弘前平賀線については、その機能を確保するため、適正な維持管理を促進します。

### 3-2 幹線道路の整備

#### ● 市民の意見など

- ・ 駅前道路を無電柱化する
- ・ 歩車道の分離など、安全・安心な生活道路の整備をする
- ・ 融雪溝等を設置する

#### ● 課題

- ・ 日常生活の利便性向上
- ・ 通勤、通学路の安全性の確保
- ・ 冬季間の交通事情の改善
- ・ 生活道路の適正な改良・保全

○ 方針

- ・ 日常生活の利便性を高めるために、必要な幹線道路の整備を推進します。
- ・ シンボル軸においては、中核的な商業・業務地としての形成や安全で快適な歩行者空間の確保、都市景観の向上、災害防止等の観点から、歩道整備などの機能強化を図ります。特に、平賀駅から市役所までの区間については、電線類の地中化などの無電柱化\*を推進します。
- ・ 新市街地を東西に横断し、主要幹線道路を繋ぐ路線については、自転車歩行者道路などの道路機能の整備・充実を図るため、新たに都市計画道路として整備計画を図ります。
- ・ 通勤・通学路など生活道路として利用度の高い道路については、優先的に街路灯や歩道等の整備を行い、積雪・寒冷時にも対応した安全で快適な道路機能の強化を推進します。
- ・ 既に整備済みの市道等生活道路については、長期計画で検討したうえで、市民の要望に応じた拡幅・線形改良・交差点改良・交通安全施設・消雪施設などの機能強化を推進します。

### 3-3 公共交通施設の整備

● 市民の意見など

- ・ 高齢者の足としての公共交通を守る
- ・ バス等の利便性を改善する
- ・ 駅周辺の整備をする
- ・ 駅周辺で駐車場を確保する
- ・ 公共交通の利用者を増やす

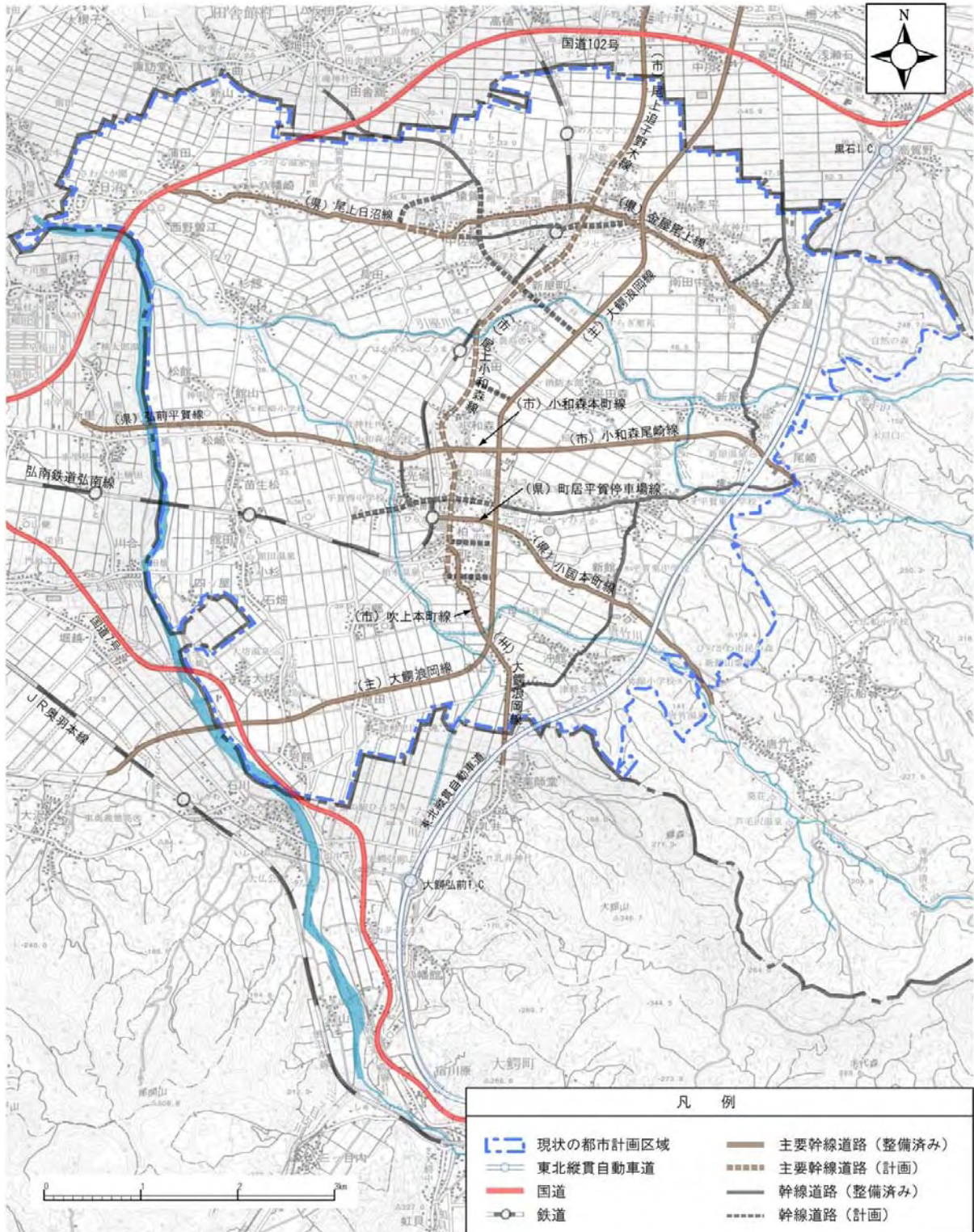
● 課題

- ・ 平川市地域公共交通総合連携計画の活用
- ・ 公共交通相互の連携強化
- ・ 公共交通利用による環境問題への配慮
- ・ 公共交通周辺施設整備と機能の強化

○ 方針

- ・ 『平川市地域公共交通総合連携計画』に基づき、高齢社会へ対応した地域公共交通の再生を推進します。
- ・ 公共交通体系の利便性向上を図るため、鉄道・バスの運行回数の確保や相互の発車・到着時刻の連携をとるよう、事業者に働きかけます。
- ・ 自家用車を利用しない環境にやさしいまちづくりを目指し、市内の各地域と市の中心部を結ぶバスなどの公共交通による相互の連携を促進します。
- ・ 地域の活性化と公共交通の利用増進を図るため、公共交通機関を有効に活用したイベントの開催や、駅前広場、駅舎、休憩施設の整備・機能強化を促進します。

交通体系の方針図(道路)



## 4. 自然環境・景観保全の方針

本市の恵まれた自然環境や田園風景、古くから受け継がれてきた歴史・文化的な資産やそれらが溶け込んだまち並み・景観の保全を図り、後世に受け継いでいきます。

また、近年の環境問題は、大気汚染や河川の水質汚濁、廃棄物の増加など地域レベルのものから、生態系の保全、地球温暖化をはじめとする地球レベルまで至り、この問題を解決していくために、地域の社会活動を環境への負荷の少ないものへと転換し、持続可能なまちづくりを推進します。

### 4-1 農地の保全

#### ● 市民の意見など

- ・ 農業環境を守る
- ・ 農地を整備、保全する
- ・ 緑・水等の自然環境に満足している

#### ● 課題

- ・ 魅力ある農村空間の形成
- ・ 優良農地の保全
- ・ 乱開発の抑制

#### ○ 方針

- ・ 市街地周辺に広がる農地は、都市にゆとりと潤いをもたらす貴重な空間であり、丘陵地・山地などと一体となった良好な景観を有していることから、今後も農地及び周辺環境を保全し、魅力ある農村空間の形成を推進します。
- ・ 優良農地に対する宅地開発を抑制するため、既に宅地化された未利用地の有効利用を図ります。
- ・ 現在耕作していない遊休農地のうち要活用農地については、有効利用を徹底するため、適正な管理運営の指導を推進し、農地の再生及び治水機能の確保等を図ります。



岩木山を望む田園風景

## 4-2 山林の保全

### ● 市民の意見など

- ・ 自然公園、森林公園等の魅力を生かす
- ・ 景観や自然環境を保全する
- ・ 緑・水等の自然環境に満足している

### ● 課題

- ・ 自然的特性の有効活用
- ・ 自然環境の維持
- ・ 山林の計画的な管理

### ○ 方針

- ・ 大鰐碓ヶ関温泉郷県立自然公園、黒石温泉郷県立自然公園、自然の森、白岩森林公園、志賀坊森林公園、三笠山公園については、その自然的特性を活かし、自然体験学習等の場としての活用を図るため、計画的な維持管理及び整備を促進します。
- ・ 山林の樹林地については、現在の自然環境を保全するため、計画的な間伐や植林を行うなど適切な維持管理を促進します。

## 4-3 河川の保全

### ● 市民の意見など

- ・ 平川河川公園と水際の連続性を確保し、一体的な利用ができるようにする
- ・ 緑・水等の自然環境に満足している
- ・ 災害に強い安全なまちづくりをする

### ● 課題

- ・ 河川公園の整備・維持管理
- ・ 自然環境、生態系の維持
- ・ 災害への対応

### ○ 方針

- ・ 平川の水辺や緑を活かしたコミュニティづくりを促進するため、河川公園の適正な維持管理及び整備を促進します。
- ・ 生態系の保全を図るため、河川の適正な管理を促進します。
- ・ 豪雨等の災害時に備え、河川堤防や河川管理道路などの整備を促進します。

## 4-4 自然的景観の保全

### ● 市民の意見など

- ・ 農地を整備、保全する
- ・ 緑・水等の自然環境に満足している

### ● 課題

- ・ 田園風景の形成・保全
- ・ 景観保全のための維持、管理
- ・ 河川景観の保全

### ○ 方針

- ・ 田園風景の保全を図り、質を高めるため、自然、集落、農地、水路等の農業的環境をネットワーク化し連携した景観形成を推進します。
- ・ 津軽地域のランドマーク\*である岩木山を背景とした田園風景を保全するため、農地の保全を図るとともに、既成集落においては低層な住宅地の形成を図ります。
- ・ 原風景の構成要素である果樹園・樹林地や山並みを保全するため、計画的な植林・間伐など適正な維持管理を促進します。
- ・ 平川については、潤いある河川景観の保全を図るため、河川や河川広場の適正な維持管理を促進するとともに、河川堤防や河川管理道路などについては緑化を図ります。

## 4-5 歴史や文化を伝えるまち並みの保全

### ● 市民の意見など

- ・ 受け継がれた祭りや伝統文化を保全し、後世に引き継ぐ
- ・ 美しいまち並み・景観を保全する

### ● 課題

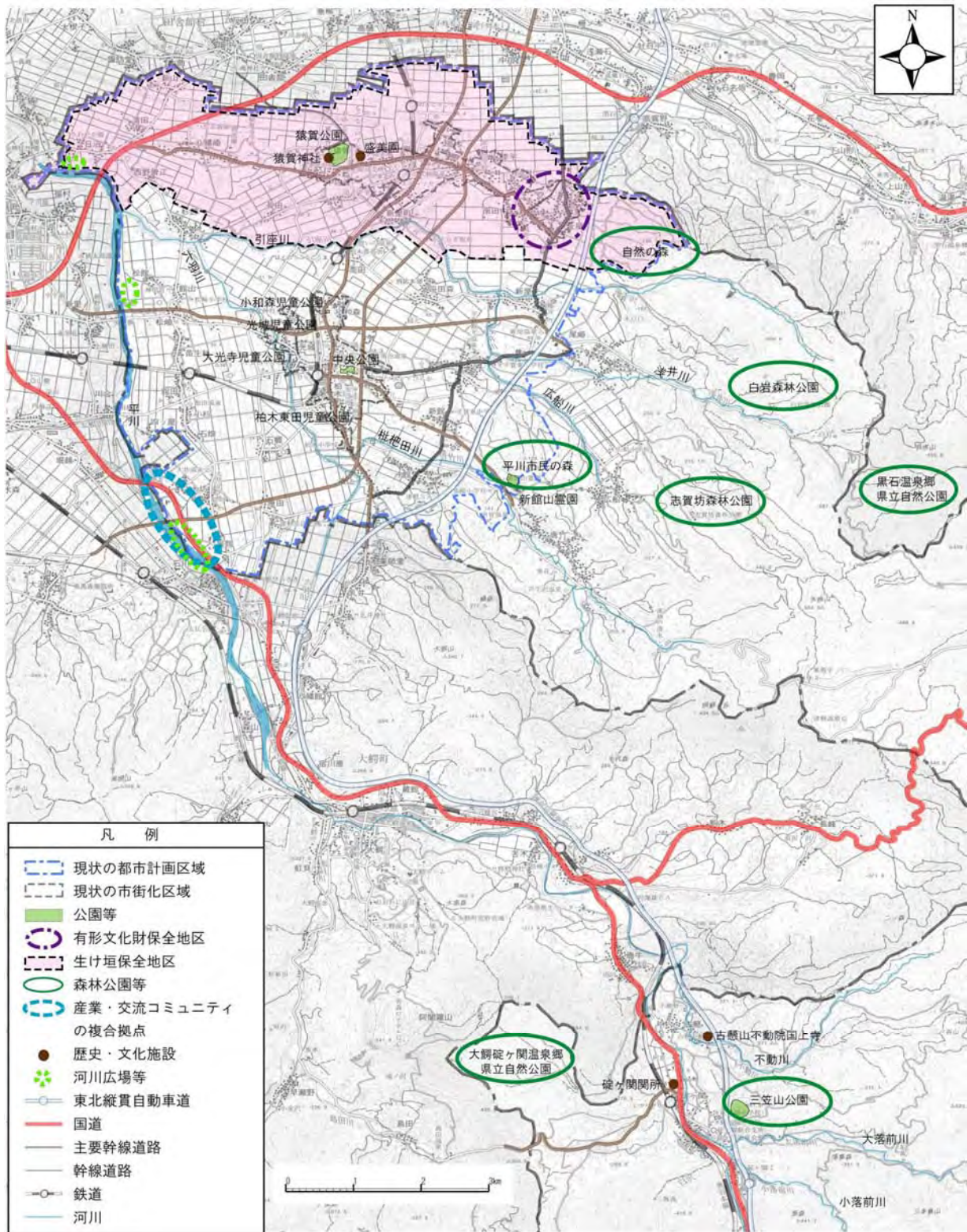
- ・ 古いまち並みの保全
- ・ 歴史、文化の保全、継承
- ・ 美しいまち並みの形成

### ○ 方針

- ・ 盛美園・猿賀神社・関所資料館及び古懸山不動院国上寺においては、その歴史的背景を支える固有の価値を後世にも伝えるべく、継続的な維持管理を促進します。
- ・ 尾上地域を中心として、歴史ある農家蔵群や生け垣などの古いまち並みの保全を推進するとともに、その他の地域においても環境保全等のまちづくりに関する条例を積極的に活用し、美しいまち並みの形成を推進します。
- ・ 美しいまち並みを形成するため、看板等の屋外広告物のあり方を検討し、施設の整備・修景と併せて、わかりやすく、周囲のまち並みと調和の取れた整備を推進します。



# 自然環境・景観保全の方針図



## 5. 安全・安心なまちづくりの方針

市民生活の安全・安心を確保するため、防災基盤\*の整備・強化、雪対策による冬季間交通の確保、さらには医療・社会福祉施設の整備を推進します。

### 5-1 既成市街地の改善

#### ● 市民の意見など

- ・ 高齢社会に対応したまちづくりをする
- ・ 災害に強い安全なまちづくりをする
- ・ 生活道路の整備をする

#### ● 課題

- ・ 住環境の改善
- ・ 災害に対する対応
- ・ まちづくりルールの適用

#### ○ 方針

- ・ 『平川市地域防災計画』に基づき、防災基盤の整備を推進します。
- ・ 中心市街地における都市機能の強化を図りながら、道路網の整備と併せて既成市街地の再編を図り、住環境の改善を一体的に推進します。
- ・ 安全な市街地環境を確保するため、建築物の不燃化や耐震性向上を促進します。
- ・ 狭あい道路が多い地域においては、緊急車両の迅速な活動など安全に利用できる道路空間の再構築を図るため、拡幅の促進や電柱の移設、譲りあいスペースの設置、歩道等の整備計画などを盛り込んだ地域の協定づくりに対する支援について、地域住民と一体となって取り組みます。
- ・ 建築基準法など法令に基づくルールや、まちづくり協定\*など法令によらない地域間で交わすルールの導入を検討し、適正な市街地の形成を図ります。

### 5-2 防災基盤の整備

#### ● 市民の意見など

- ・ 災害に強い安全なまちづくりをする
- ・ 駅前道路を無電柱化する

#### ● 課題

- ・ 防災施設の整備・点検
- ・ 防災情報の速やかな伝達
- ・ 防災重要路線の確保

## ○ 方針

- ・ 防災基盤の充実を図るため、避難路の設定や人口集中地区への防火水槽設置などの消防水利\*の適正な配置の検討を行い、定期的な点検や防災無線、地域の防災情報網の整備を推進します。
- ・ 災害対策本部（市役所）の設置場所となる防災機能の重要路線として、シンボル軸の平賀駅から市役所までの区間については、倒壊による災害防止と通信機能の確保から電線類の地中化などの無電柱化を推進します。

## 5-3 避難路・避難地の整備

## ● 市民の意見など

- ・ 災害に強い安全なまちづくりをする
- ・ 安全な都市環境を築く
- ・ 円滑な避難・救援活動ができるようにする

## ● 課題

- ・ 安全な避難地の確保と防災機能の強化
- ・ 安全な避難路の確保、維持・管理
- ・ 市民の防災意識の啓発
- ・ 地域コミュニティ内の助け合い

## ○ 方針

- ・ 災害時における市民生活を守るために、公園・広場を適切に配置し避難地を確保するとともに、教育施設等も併せた避難地の防災機能の強化を推進します。
- ・ 誰もが安全に避難地へ到達し、円滑な避難・救援活動を行うことができるように、避難地を結ぶ避難路の整備を進め、避難路沿いの建物の不燃化を促進し、併せて案内板等による誘導手法を検討します。
- ・ 避難路のネットワーク化による避難体制の確立を図るため、十分な幅員が確保されている道路を避難路として位置づけ、その整備、維持管理を推進します。
- ・ 災害時に行政と市民が一体となった避難・救援活動等が行われるとともに、地域コミュニティの連携が円滑に行われるように、防災意識の高揚を図ります。

## 5-4 雪対策

## ● 市民の意見など

- ・ 生活道路を改善する
- ・ 融雪溝等を設置する
- ・ 通勤通学路に歩道を整備する

## ● 課題

- ・ 冬季道路交通の確保
- ・ 堆雪、消融雪施設の検討
- ・ 歩行者の冬季安全確保
- ・ 除排雪体制の確立

○ 方針

- ・ 地域の経済産業活動と快適な生活を営むため、道路の除排雪機能の充実を図り、安全で円滑な道路交通の確保を推進します。
- ・ 市街地における歩行空間を確保するため、積雪・寒冷時に対応した雪捨て場や堆雪場の確保、融雪溝などの消雪施設設置を推進します。
- ・ 除排雪作業の効率性及び安全性を確保するため、地域コミュニティ等を中心とした地域住民と一体となった除排雪体制の確立を図ります。

## 5-5 医療・社会福祉施設の整備

● 市民の意見など

- ・ 高齢社会に対応したまちづくりをする
- ・ 安心して子育てができるようにする
- ・ 幼稚園・保育所などの整備状況に満足している
- ・ 救急医療体制を整える

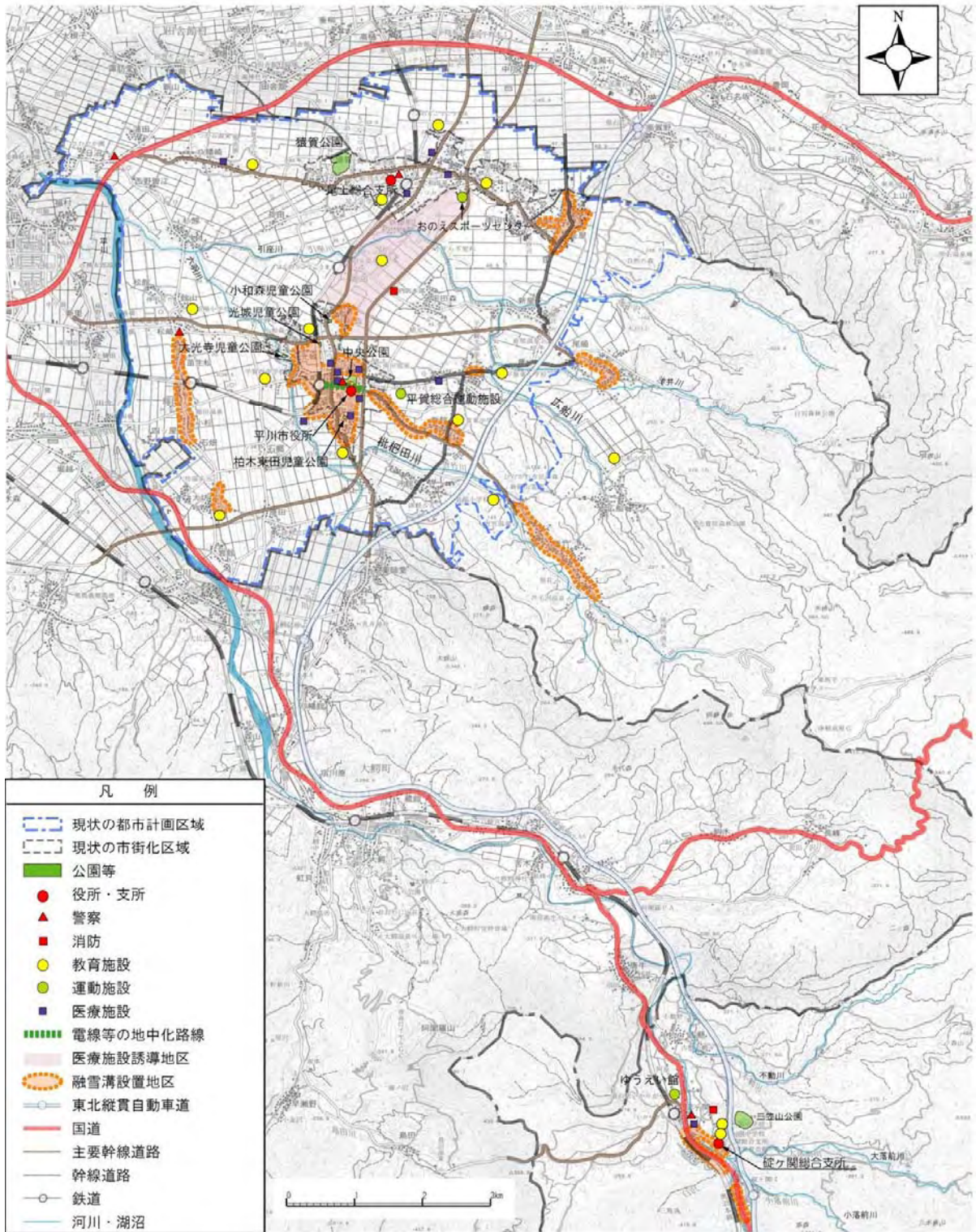
● 課題

- ・ 高齢社会・福祉社会への対応
- ・ 子育て支援の検討
- ・ 医療施設の充実
- ・ 診療圏の広域化、医師不足への対応

○ 方針

- ・ 高齢社会及び福祉社会の到来に対応し、高齢者等が快適で生きがいある生活を送るために必要となる、医療や福祉などの拠点施設の整備を検討します。
- ・ 女性の社会進出を支援するため、業務地・商業地等の就業場所に子育てを支援する環境整備を促進します。
- ・ 安心して出産し、健全に子育てができるように、各種健診の推進、保育サービスの充実、放課後における児童の健全育成や子育てに関する相談などの各種子育て支援施策を実施し、子育てを社会全体で支援するための環境と体制の整備を促進します。
- ・ 診療圏の広域化や医師不足に対応するため、広域的な医療圏域を視点に置いた医療機能の分担や連携を強化し、初期医療や高度医療さらには救急医療において医療提供体制の充実を図るとともに、計画的な市街地整備を促進する新市街地地域においても医療施設の誘導を検討します。

# 安全・安心なまちづくりの方針図



## 6. その他のまちづくりの方針

本市の産業・交流コミュニティ、観光資源、スポーツ・レクリエーション施設の有効活用を促進し、市内の地域間交流をはじめ、県内外からの来訪者による交流の拡大を図り、地域の活性化や定住人口の確保を目指します。

### 6-1 交流のまちづくり

#### ● 市民の意見など

- ・ 幹線道路沿道の土地を有効活用する
- ・ 商業環境を整備する
- ・ 観光・レジャー施設を増やす

#### ● 課題

- ・ 産業・交流コミュニティ複合拠点の形成
- ・ 交流人口の確保
- ・ 地域に合った企業の誘致
- ・ 周辺環境との調和

#### ○ 方針

- ・ 国道7号と(主)大鰐浪岡線が交差する地域については交流人口を確保するため、主要幹線が交差する立地条件を活かし、産業・交流コミュニティ複合拠点の形成を図ります。
- ・ 産業・交流コミュニティ複合拠点の形成においては、文化交流施設・レジャー施設・ショッピング施設や沿道サービス施設の誘導を図るため、都市基盤\*の整備を推進するとともに、事業者に対し敷地内緑化の協力を求め、平川の水辺や緑と調和のとれた緑豊かなコミュニティづくりを図ります。

### 6-2 観光資源の活用

#### ● 市民の意見など

- ・ 豊富な温泉や魅力的な場所をPRする
- ・ 観光・レジャー施設を増やす
- ・ 観光客を確保する

#### ● 課題

- ・ 観光ルートの検討
- ・ 観光地の整備推進
- ・ 観光情報の発信
- ・ 観光客の誘導・周辺環境との調和

## ○ 方針

- ・ 市内に点在する観光資源のネットワーク化を図り、市民だけでなく来訪者にも楽しめる回遊性のある観光ルートの検討を促進します。
- ・ もてなしロマン館・猿賀公園においては、近隣する歴史的観光資源である盛美園・猿賀神社と併せて、一体的な観光地として整備を促進します。
- ・ 大鰐碓ヶ関温泉郷県立自然公園、黒石温泉郷県立自然公園、白岩森林公園、志賀坊森林公園については、その自然的特性を活かし、自然体験学習等の場として活用を図るため、計画的な維持管理及び整備を促進します。
- ・ 道の駅いかりがせき、関所資料館においては、来訪者に対して、より多くの観光情報の提供を行うなど、新たな人の流れをつくり、地域間交流を生み、観光資源へ速やかに誘導するため、拠点機能の強化を図ります。
- ・ 本市と周辺都市を結ぶ主要な幹線においては、観光資源や観光拠点への円滑な誘導を図るため、適切な案内サインや誘導サインの設置を推進します。設置に際しては、来訪者に対して分かりやすいものにするとともに、周囲のまち並みや自然環境を踏まえ、色彩や形状などに配慮します。

## 6-3 スポーツ・レクリエーション施設の活用

## ● 市民の意見など

- ・ スポーツ施設を有効活用する
- ・ スポーツ施設の機能を充実させる

## ● 課題

- ・ 市内外からの利用者の増加
- ・ イベント開催等の有効活用
- ・ 施設の適正な整備・維持管理

## ○ 方針

- ・ スポーツ・レクリエーション施設においては、市内外からの利用者を確保し、地域のにぎわいを創出するため、周辺施設の連携を促進し、市民の健康づくりと交流拠点の形成を図ります。
- ・ 平賀総合運動施設においては、近隣の商業・業務地の各企業との連携を強化し、各種イベントの開催等、施設の有効活用を促進します。また、市民の要望に対応した機能強化・適正な管理運営を推進します。
- ・ おのえスポーツセンターにおいては、スポーツ・レクリエーション機能維持のため、センター内の運動施設の適正な管理、有効活用を推進します。

## 6-4 その他の都市施設

### ● 市民の意見など

- ・ 上下水道の整備状況については満足している
- ・ ごみの無いきれいなまちづくりをする
- ・ 墓地不足を解消する

### ● 課題

- ・ 上下水道施設の整備・維持保全
- ・ ごみ処理体制の確立
- ・ ごみ置場の適切な管理
- ・ 墓地等の拡充・整備

### ○ 方針

- ・ 上水道については、良質な水源を引き続き確保するため、配水管の更新やその他配水施設の適正な維持管理に努めます。
- ・ 既成住宅地における生活雑排水の処理については、公共下水道・農業集落排水・浄化槽により計画的に実施されてきました。引き続き水質保全対策として、新市街地についても計画的に整備を推進するとともに、既に整備されている下水道施設への各宅地からの接続を促進します。
- ・ 降雨や融雪などに対する雨水排除施設については、地域ごとにその必要性を検討し、整備計画を推進します。
- ・ ごみ処理施設については、住民協力のもと資源ごみの分別・リサイクル等によるごみの減量化や環境対策を推進し、『平川市ごみ処理基本計画』に基づく適正なごみ処理体制の確立を図ります。
- ・ 各地域に設置されているごみ置場の管理について、利用方法の周知徹底など利用者の意識改革を図り、適切に利用されるように地域住民との協働による管理運営を促進します。
- ・ 新館山霊園は、墓地部分の拡張について必要性を検討し、周辺の緑地など自然環境と調和した整備計画を推進します。
- ・ 既存の火葬場については、機能の拡充及び静穏な周辺環境を維持しつつ、関連施設との一体的な利用を図ります。



ひらかドーム



その他のまちづくりの方針図

